

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成23年 2月号

第7回荻町交流施設検討委員会開催！！

去る2月10日、見出しの委員会が飛騨農林事務所及びコンサルタント会社、役場関係者、荻町区長・副区長、守る会委員の参加する中で開催されました。荻町交流施設とは荻町中央を走る旧国道の事で、平成23・24年度に世界遺産の景観に配慮した道路の舗装及び側溝等の工事が計画されています。

今回の会議は、工事着工に向けて最終の検討会であり、以下の点についての説明と検討がなされました。

なお、一部の工事については今年度末発注、来年度施工（23年4月以降）の計画となっています。



〔改修工事の図面をはさんで検討する参加者〕

①舗装範囲・側溝蓋設置範囲

- ・舗装範囲は診療所前交差点から上町地区までとする。アスファルトには庄川産の骨材を使用し、表面はブラスト処理を施したものとする。
- ・側溝蓋は、大型車両通行規制範囲内は表面に木材を貼り付け（ボルト締め）たコンクリート蓋を使用し、規制範囲外はコンクリート蓋を使用する。ただし、村道と交差する場所については耐久性を考慮し、コンクリート蓋またはアスファルト舗装の方向で再度検討する。

②区画線について

- ・区画線（白線）は、景観に配慮した黄土色っぽい線を計画しているが、道路交通法では白か黄色線となるため、現在高山警察署公安課と協議中。許可がおりなければ白の実線となる可能性あり。

③側溝蓋の設置方法について

- ・前回に現在の側溝枠（蓋の掛かり部分）を活かして蓋をする工法の提案があり再考してきた。蓋の撤去と設置費のみですむ点では割安となるが、蓋のサイズが微妙に変わってくるため、逆に蓋の製品価格が割高となってしまう。2つの案を委員会で比較検討の結果、蓋の掛かり部分も含めて施工し、単一的な蓋を使用する方向で実施することとする。

④グレーチング蓋の設置について

- ・グレーチング蓋（金属製の編み目の入った蓋）は約10メートル間隔に設置する。編み目幅は歩行者に優しく安全な細目の製品を採用する。
- ・流雪用グレーチングは開閉型を採用し、1戸に1つ設置する。設置場所については、役場担当者が図面を持って該当する家庭をまわり確認決定するので、ご理解ご協力を。

⑤その他

- ・検討委員会は、今後の交流施設の有効活用について検討することとする。また、今回の検討協議に対する追加報告や進捗状況については、飛騨農林事務所から役場を経由して連絡の予定。

※今回の会議資料は守る会委員が持っています。図面や写真が入っていますので、ご覧になりたい方は、役員または各組委員にお声かけください。

〔文責：和田〕

獣害対策フェンスに関わって……

獣害対策については、昨年12月の大寄せでの役場からの補助の説明を受け、1月末には対策希望調査が行われたところであり、農家の皆さんには春に向けてフェンス設置等の計画をされていることと思います。

守る会では伝建地区内（上町・下ゴリなどを想定）での景観に配慮した獣害対策についての考え方を以下のように取りまとめましたので、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。【文責：板並】

- ・対策獣はイノシシが主体と考えられることから、守る会としては景観上最も影響が小さい電気牧柵を推奨します。ただし、ワイヤーメッシュやタイトクロスの方法を拒むものではありません。
- ・フェンスの設置は個々の対応でなく、できる限り地区や区域を単位として設置をお願いしたい。
- ・伝建地区内でワイヤーメッシュ等を行う対策について、通年の張りっぱなし（常設）として設置する場合は教育委員会への現状変更申請をお願いします。
- ・電気牧柵のみ、除草のためのシートを敷くことを認めます。色は黒とし、従来行われている畦にマルチを張る程度の考えで必要最小限にとどめるようお願いします。

診療所の屋根雪おろし完了……



【大勢の力で1m以上の屋根雪が撤去！！】

1月23日朝、荻町区の担当する3つの組の協力で、白川診療所の屋根雪が撤去されました。屋根雪のみならず、防火水槽や水路掃除、草刈り、神社の管理、一斉美化運動等々、村内の多くの公共施設は、住民の協力によって維持管理がなされています。これらには、合掌造りの屋根葺き『結（ゆい）』に象徴される、相互扶助の精神が根ざしています。厳しい自然に打ち勝ちみんなで力を合わせ生活していく知恵と心が、私たちのDNAにはしっかりと刻まれているのでしょうか。そして、その精神と行動力が世界遺産となる文化を生み出してきたのです。お互い様の精神、感謝の心を忘れることなく、これからも住民の結の精神、住民の和を大切にしてください。

【文責：和田】

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 1月の活動報告 =

- 1月1日 元旦 春駒
 - 1月7日 ねそ1月号配付
 - 1月8日 NHK取材
 - 1月14日 荻町区伍長会・新年会
 - 1月20日 1月定例会・新年会
 - 1月20・22日 旧寺口家屋根雪おろし作業
 - 1月22日 白川郷ライトアップスタート
- 【※3月の定例会は10日（木）を予定しています。】

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

****・・・墓の改築

☆2月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

申請は0件でした。